

補助金公募制度の導入

愛媛県新居浜市

人口：126,581 人

面積：234.30 km²

取組の概要

従来の補助制度に代わるものとして、統一的な補助金見直し基準を設定するとともに、補助金支出の透明性と公平性を確保するため、第三者による公開審査において評価する補助金公募制度を新たに導入した。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 平成 17 年度当初予算編成に当たり、平成 16 年度における度重なる台風災害による多大な財政負担等に伴い、大幅な財源不足が見込まれたことから、補助金については各部局対応による原則ゼロベースでの見直しを実施した。
- ・ 見直しに当たっては、補助金一件ごとに個別の見直しを実施したが、全庁的な見直し基準が統一されていなかったことから、対応結果に対して団体や市民から不満が出されるなど、十分な理解が得られなかった。
- ・ そこで、市民と行政、市民と市民との相互理解を深めるとともに、補助金支出の透明性と公平性を確保するため、統一的な補助金見直し基準を設定するとともに、市民との協働による自立連携のまちづくりにつなげることを目的とした補助金公募制度を導入することとした。

2 取組の具体的内容

(1) 補助金見直し統一基準の設定

- ・ すべての補助金について見直しの対象とした上で、補助率の上限を 1/2 とすることや補助限度額の設定、補助対象経費の明確化及び終期の設定を行うこととした。

(2) 公募制度の導入

- ・ 平成 17 年度（平成 18 年度予算編成）から、第三者機関である「新居浜市補助事業公募審査会」を設置し、すべての補助金を公募し、一次審査（書類審査）及び二次審査（公開プレゼンテーション審査）において、評価を行うこととした。

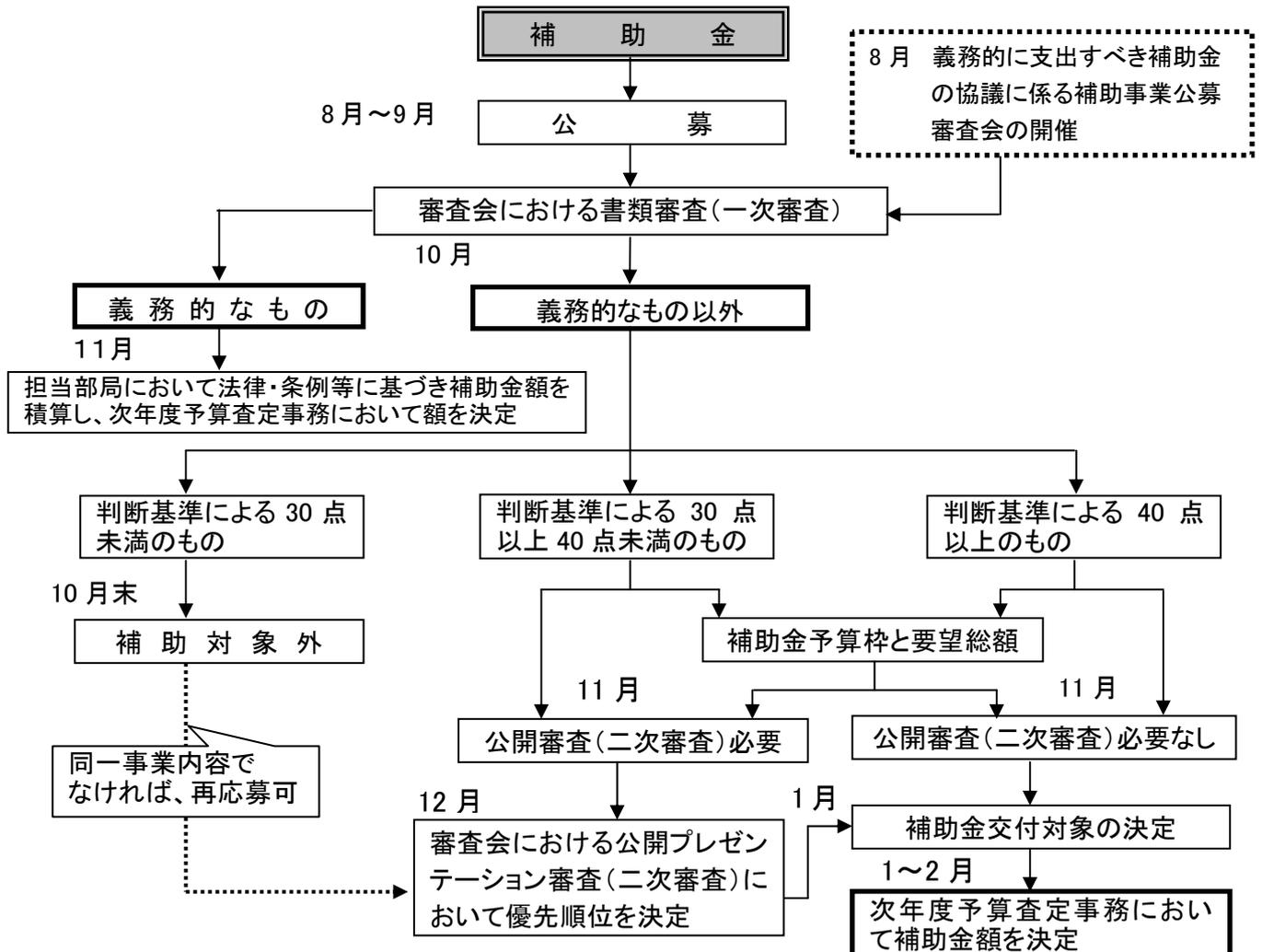
(3) 審査基準・決定方法

- ・ 一次審査においては、公益性（4項目）20点・妥当性（4項目）20点・効果効率性（2項目）10点の合計50点満点（10項目）で採点評価するとともに、30点以上40点未満のものについては二次審査の対象とする。
- ・ 二次審査では、あらためて公益性（2項目）10点・妥当性（2項目）10点・効果効率性（2項目）10点の合計30点満点（6項目）で採点評価する。
- ・ 補助金予算枠は市税収入の4%相当額としていることから、まず、「①義務的なもの」、「②一次審査で40点以上のもの」に係る補助金を採択する。
次に残りの補助金枠に対して、「③二次審査結果で点数の高いもの」から順に採択を決定し、補助金枠のボーダーラインのところで最終的な補助金の採否を決定する。

(4) 審査等決定過程の情報公開

- ・ 上記一次審査・二次審査については全面公開するとともに、審査結果についても、市政だより及び市ホームページに掲載することにより、市民への情報公開を行い、市が補助金を交付する補助事業の全体像とその決定過程を明らかにすることとした。

【補助金公募制度に係る事務フロー】



3 取組の効果

- ・ 公募で補助事業を実施することにより透明性と公平性を確保するとともに、旧来の価値観にとらわれず、新たな発想による公共的な利益の創出につなげ、市民と行政、市民と市民との新しい関係を構築するための第一歩が踏み出せたものと考えている。
- ・ 補助金公募制度導入の前後における実績は次のとおり。

H16 当初予算ベース	193 件	13 億 3 千万円	
H17	〃	158 件	8 億 7 千万円
H18	〃	168 件	6 億 7 千万円 * 市税収入の 4%相当額

4 取組中の課題・問題点

- ・ 制度の導入にあたっては、関係諸団体が一堂に会し、市長自らがその趣旨や概要について説明するほか、個別の出前講座等を行ったが、総論では賛成でも、各論になると自らの活動は特別扱いするなど、すべての活動を同じスタートライン上でとらえ直すという考え方が、なかなか理解してもらえなかった。
- ・ そのため、引き続きこの制度が定着するよう、普及啓発に努めていきたい。

5 住民の反応・評価

- ・ 初めての試みでもあり、市民はもちろん行政内部においても、とまどいや混乱が生じたことは事実であるが、これまで補助金に関心のなかった市民や団体を含めて、補助金のあり方について市民と行政が同じ土俵で意見交換をし、お互いの共通理解を深める契機となった。

6 今後の課題

- ・ これまで不透明であった補助金の支出について、補助金公募制度を導入することにより透明性と公平性の確保に有効となっただけではなく、補助金支出における客観的なルールを明確にすることで、今後における補助金見直しの方向性が示された。
- ・ 今後は、補助事業公募審査会における協議及び評価結果に基づき、継続的に見直しを進めなければならない補助金、市民との協働による公益活動を促進する補助金、その他の補助金に整理することにより、それぞれの内容に応じた具体的な対応方法等の検討を進めることとする。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 新たな補助金公募制度の導入については、市民や団体は一定の理解を示してくれるものの、補助金採択の可否が関係団体の活動に直結するため、その協議や決定方法については、十分な機会と手間と時間をかけ、合意形成を図りながら進めることが重要であると考えている。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

＜新居浜物語 補助金の見直しについて＞

<http://www.city.niihama.ehime.jp/seisaku/seisaku/hojyo/minaoshi/index.htm>

担当部署：総合政策課